

2017年1月号

Shin-ya新聞 — サブリー —

～ 新年のご挨拶 ～

皆様、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は皆さまのご支援のおかげをもちまして、3期目の当選を勝ち得ることができました。臨時国会を通じて今まで以上に責任の重さを感じています。

「暴走を止める夏」と訴えて戦った参議院選挙でしたが、安倍政権の暴走は止まりません。「TPP法案」、「年金抑制強化法案」、「カジノ解禁法案」、思うがままという感じがします。

2004年、当時の小泉総理は働いてもいないのに厚生年金に加入し、「人生いろいろ、会社もいろいろ」と言っていたのけました。さらに、マクロ経済スライドについては「私に聞いても答えられるはずがない」と開き直りました。安倍総理は「私が述べたことを全くご理解頂いていないようであれば、何時間やっても同じですよ」と国会は邪魔だと言いました。問題はその二人に人気があるという事実です。今こそ民意が試されている、と感じます。

皆様とご家族のこの1年のご多幸をお祈りしつつ、これまで同様変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

現在の役職

- ◇ 厚生労働委員会 筆頭理事
- ◇ 政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会 理事
- ◇ 「次の内閣」ネクスト厚生労働大臣
- ◇ 「次の内閣」ネクスト内閣府特命大臣（少子化対策）
- ◇ 政治改革推進本部 事務局長
- ◇ 税制調査会 副会長
- ◇ 民進党大分県連代表



2016年後期 写真で振り返る大分での活動

8月



大分県税理士政治連盟
第40回定期大会

9月



電機連合大分地方協議会
第23回定期大会



竹中地区 高城自治区
作祭り・敬老会



大分市職労
第82回定期大会

10月



川床地区熊野神社祭り
子ども相撲大会



基幹労連大分県本部
第14回定期大会



台風16号被害状況の視察
(佐伯市蒲江)



上戸次小学校大運動会
相撲大会



旭化成メディカル大分労働
組合第17回定期大会



国政報告会(大分市吉野)



第32回戸次地区体育祭

11月



第31回 のつはる
ななせの里まつり



大分県保険医協会
第33回定期総会



第12回大野川合戦まつり
開会式



臼杵市医師会立病院創立
50周年記念式典・感謝会



2016年後期 東京での活動(一部抜粋)

厚生労働委員会

○「**がん対策基本法改正案**」(議員立法) 法案作成の際、難治ながんや希少ながんについて研究促進を行うこと、がんについての教育を学校教育だけでなく、社会教育として行うことを提案し、文言を盛り込むことができました。

○**長時間労働の集中審議** ハラスメント問題や医師の過重労働問題等について質問を行いました。

○「**公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部を改正する法律案**」(年金給付抑制強化法)

衆議院では、審議のために必要な将来年金試算の提出を民進党が中心に求めましたが、政府から回答を得られないまま、委員長職権で委員会が開催され、強行採決されました。参議院では、12月2日に審議入りし、6,8,9,12,13日と会期末前日まで終日の委員会審議をしました。参考人質疑では、西沢参考人から「財政検証に基づく試算をもとに法案が作られるべきであり、実質賃金がマイナスになった場合の試算を財政検証の中で計算しておくべきだった」との回答を得ました。総理入りの審議では異例な事ですが、審議が一時ストップし、筆頭理事として断続的に与党理事に説得を続け、年内に政府がデータを提出するという確約を得ることができました。が、与党の賛成多数で可決されました。民進党は反対し、生活保障が確保される施策の検討を行う等の8項目の付帯決議をつけました。



第9回政策フォーラム 11/29(火)

慶応大学経済学部井手英策教授をお招きし、「分断社会を終わらせる『だれかが受益者』から『だれもが受益者』へ」と題した講演を行っていただいたあと、対談を行いました。



近くは現場から、将来は俯瞰的に、人への投資による暮らしの底上げ

人口減少社会にあって、「成長の果実を原資とする社会保障」という現政権の基本姿勢は持続しません。私たちは『新成長戦略』をまとめ、労働人口が減少する中で地域に密着した成長産業として、健康・医療・介護分野をライフイノベーションとして位置づけました。手厚い社会保障が安心と雇用を生み、技術革新や新規産業が創出され、さらに意欲と雇用を生み出し、そのことが消費の増加につながり、コミュニティーも再生されます。

本来、社会保障は医療や介護を必要とするリスク、働けないのに高齢になる、そのリスクに対応する為の社会保険でありました。しかし、我々は全ての子どもが享受する子育ての支援にも消費税を使えるようにしました。現物であれ、現金であれ、給付が受けられるから応分の負担をする。誰にも平等に訪れるもの、リスクの低いもの高いもの、それぞれに違った、税と保険料の負担の在り方を作り出さなければなりません。それは極端に言えば、全世代の負担か、成人の負担か、働く世代の負担か、個人の負担か、ということになります。

社会が子どもの育ちを支援する、無年金・低年金対策、厚生年金対象拡大、控除対象外消費税の解消、家庭内介護の社会科、均等待遇・・・近い将来の問題解消は現場から、遠くは俯瞰的に、人への投資による暮らしの底上げを図りたいと考えております。

※俯瞰的とは・・・目の前に見える事だけではなく、上空から全体を見下ろすような視点。客観的で説明的。